平成25（2013）年度

入間市の予算

元気な入間

生き生きいるま　人・まち・自然

入間市　財政課

もくじ

○「入間市の予算」作成にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・　１
○平成２５年度は、こんな事業を進めます・・・・・・・・・・・・　２
○数字で見る入間市の予算
　平成２５年度予算総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　特別会計と企業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　一般会計「歳入」の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　一般会計「歳出」の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
○６つの重点施策と主な事業（一般会計）
　１　豊かな心ふれあうまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・１８
　２　幸せをわかちあうまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・２４
　３　住みよく美しいまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・２８
　４　活気に満ちたまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・・３０
　５　安全で安心してくらせるまちづくり　・・・・・・・・・・・３１
　６　緑につつまれたまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・３２
　計画の実現に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
○予算ができるまで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
○主な補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
○進めています！　学校耐震化　・・・・・・・・・・・・・・・・３７
○他市との財政指標の比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
○入間市の財政健全化指標について　・・・・・・・・・・・・・・４０

「入間市の予算」作成にあたって

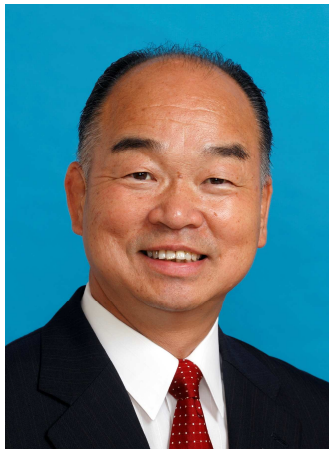

地方財政は、急速に落ち込んだ地方税収入が一向に回復せず、社会保障関係経費の増加等により、依然として大幅な財源不足となる厳しい状況が続いています。このため、地方は厳しい行政改革の実行により、財源の確保に懸命に取り組んでいます。

入間市の財政運営においても歳入の減少が続く中ではありますが、第5次総合振興計画に掲げる基本理念に基づいて、後期基本計画及び行財政改革を推進しつつ、「充実した生活都市　入間市」の実現に向けて各施策を推進してまいりたいと考えております。

平成25年度の当市の財政状況は、歳入において、その根幹となる市税収入が回復せず、引き続き財源不足となる見込みであります。このため、臨時財政対策債、適債事業の活用及び財政調整基金からの繰り入れにより財源不足の調整を図りました。

歳出については、継続事業の武蔵中学校の校舎改築工事、子ども医療費の入通院無料化を中学校3年生までとするなど、事業の継続性、公約事業の実現化等を考慮し編成しました。

特に、経常的経費については、「行政改革長期プラン後期実行計画」の着実な推進と、人件費を中心とした消費的経費の抑制に努めたところであります。一方、投資的経費については、市民ニーズを分析し、実施計画との整合性を図りつつ編成するとともに、国の緊急経済対策に対応する補正予算と調整しつつ、限られた財源の有効配分に留意しました。

この「入間市の予算」は、市民の皆様に今年度の予算と事業のあらましを、できるだけわかりやすく説明しておりますので、ご覧いただき、市政に対する更なるご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年4月

入間市長　田　中　龍　夫

平成２５年度は、こんな事業を進めます

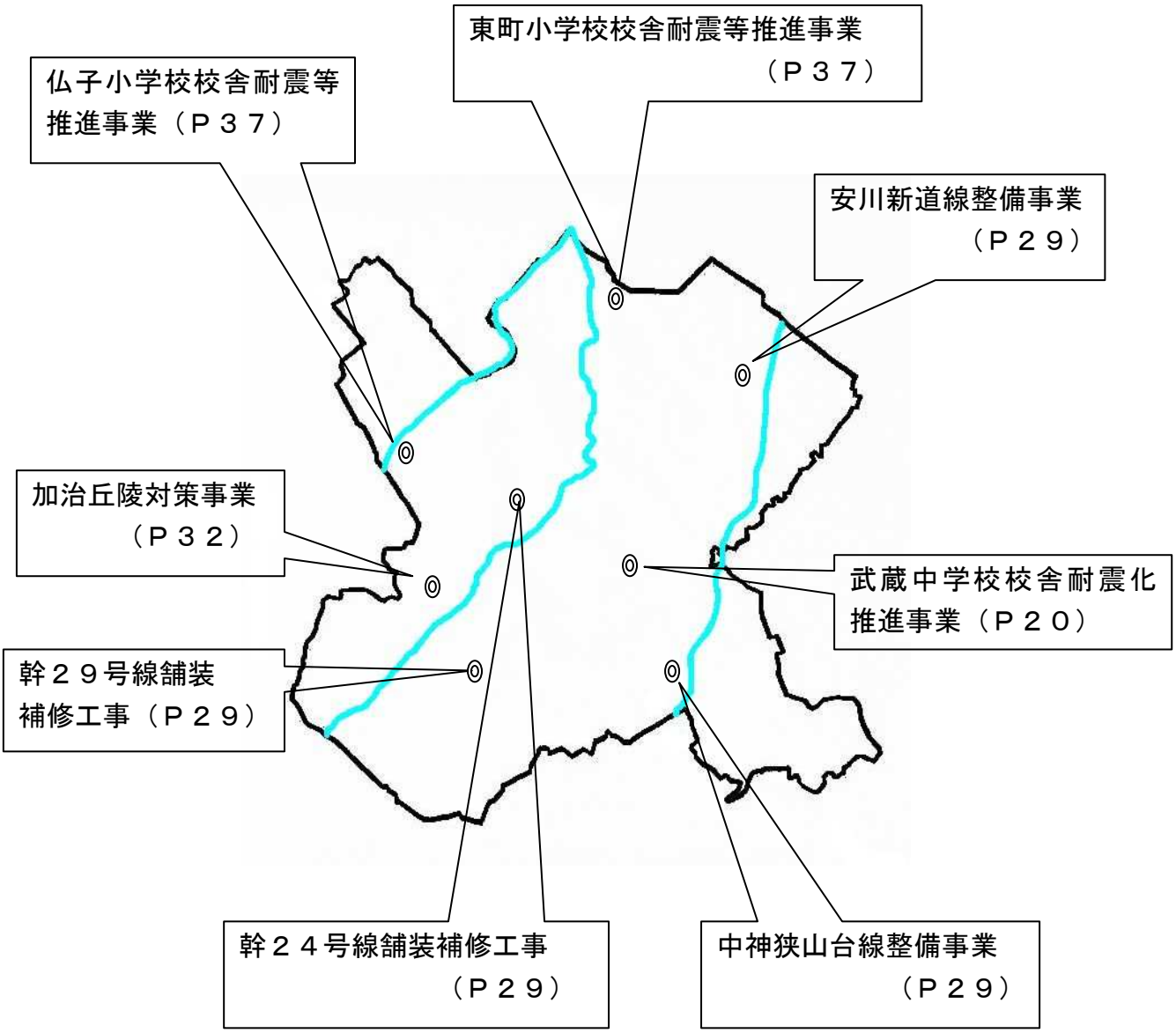

子ども医療費扶助　　P26

橋りょう長寿命化修繕計画策定事業　P29

数字で見る入間市の予算

平成25年度の予算総額は、

705億7，963万円 です。

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を**会計年度**といい、市がいろいろな仕事の計画を立てたり、事業を実施したりするにあたっての基本となっています。

予算は、市長の考え方や政策が反映されたものであり、市の行政の設計書ともいえるものです。そのうち**歳入**は、税金などの収入がどれくらいあるかを見積もったもので、**歳出**は、それを使いみちごとに割り振ったものです。

区分		平成25年度予算額	平成24年度予算額	増減額	増減率
一般会計		373億5,000万円	383億7,000万円	-10億2,000万円	-2.7%
特別会計	国民健康保険	170億2,165万円	165億4,975万円	4億7,190万円	2.9%
	後期高齢者医療	13億2,302万円	12億3,889万円	8,413万円	6.8%
	介護保険	73億1,080万円	66億5,479万円	6億5,600万円	9.9%
	下水道事業	21億9,637万円	23億5,349万円	-1億5,712万円	-6.7%
	武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業	1億2,547万円	1億7,900万円	-5,353万円	-29.9%
	入間市駅北口土地区画整理事業	6億1,000万円	5億4,000万円	7,000万円	13.0%
	扇台土地区画整理事業	4億9,620万円	4億9,098万円	522万円	1.1%
	狭山台土地区画整理事業	2億7,523万円	4億 980万円	-1億3,457万円	-32.8%
	計	293億5,873万円	284億1,670万円	9億4,203万円	3.3%
小計		667億 873万円	667億8,670万円	-7,797万円	-0.1%
公営企業会計（水道事業）		38億7,091万円	42億 521万円	-3億3,430万円	-7.9%
合計		705億7,963万円	709億9,190万円	-4億1,227万円	-0.6%

＊各会計で1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※この表は、「当初予算」を比較したものです。

※このほかに、年度の途中で緊急的な事項に対応するため、「補正予算」と呼ばれる予算を組んで、財政運営を行っておりますので、決算時の予算額とは異なります。

一般会計

３７３億５，０００万円

一般会計は、市の予算の中心となるもので、福祉、教育、道路、公園の整備などのお金はこの中から出し入れします。

歳入

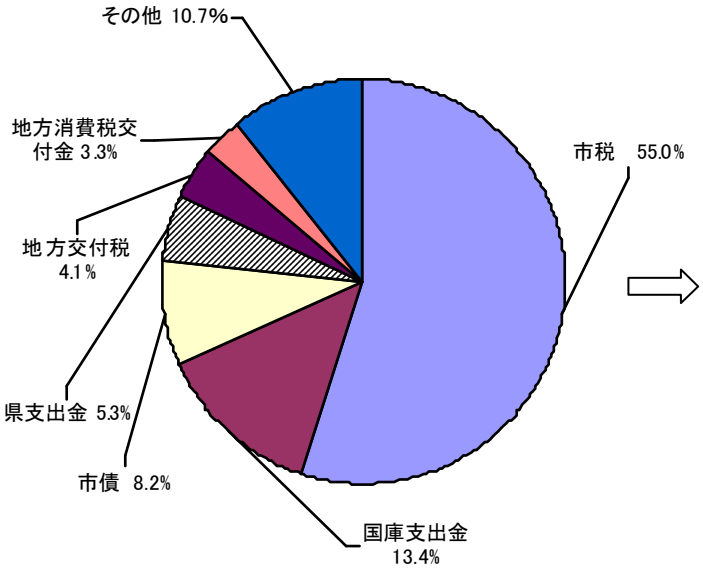

市民一人当たりの市税

136，634円

※市税を人口150，367人（平成25年1月1日現在）で割ったもの

歳出

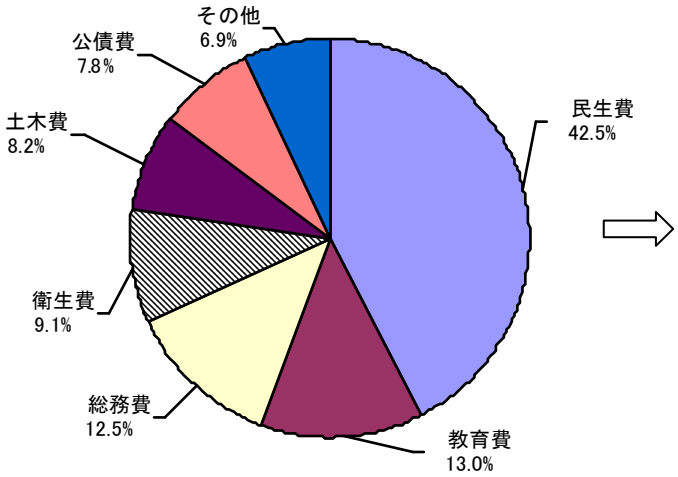

市民一人当たりの予算

248，392円

※歳出総額を人口150，367人（平成25年1月1日現在）で割ったもの

◇自主財源と依存財源

市の歳入（収入）のよりどころを財源といい、このうち税金のように市が自分で集めるものを**自主財源**、国や県からもらう補助金などを**依存財源**といいます。

自主財源の割合が高ければ、それだけ自主的、安定的に事業が進められますが、景気低迷の影響等により自主財源の大半を占める市税の割合が減少傾向です。

自主財源	241.9 億円	239.1 億円	237.4 億円
依存財源	146.1 億円	144.6 億円	136.1 億円

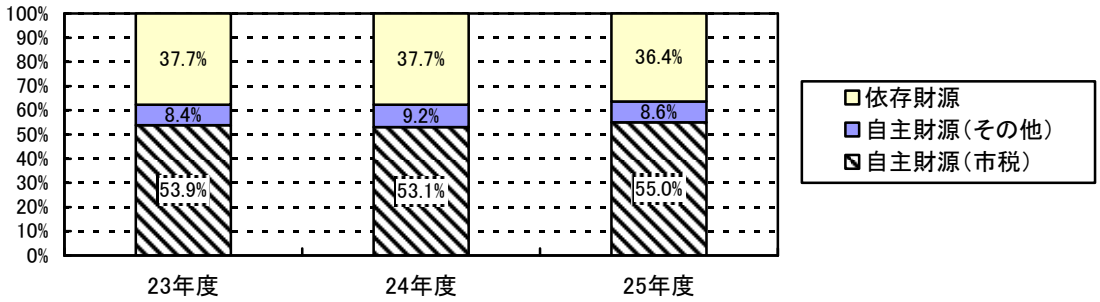

平成25年度　財源の内訳

区分		予算額	構成比
自主財源		237 億 4,212 万円	63.6%
	市税	205 億 4,526 万円	55.0%
	分担金及び負担金	5 億 5,458 万円	1.5%
	使用料及び手数料	5 億 9,870 万円	1.6%
	財産収入	3 億 4,951 万円	0.9%
	寄附金	129 万円	0.1%
	繰入金	3 億 6,060 万円	1.0%
	繰越金	6 億　　円	1.6%
	諸収入	7 億 3,219 万円	2.0%
依存財源		136 億　788 万円	36.4%
	各種交付金	20 億 4,910 万円	5.4%
	地方交付税	15 億 1,450 万円	4.1%
	国庫支出金	50 億　925 万円	13.4%
	県支出金	19 億 6,583 万円	5.3%
	市債	30 億 6,920 万円	8.2%
計		373 億 5,000 万円	100.0%

※1万円を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

特別会計と企業会計

市には、一般会計のほかに、**特別会計**と**企業会計**があります。

1　特別会計

特別会計は、決まった仕事について、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の8つの特別会計があります。

①国民健康保険特別会計　170 億 2,165 万円

地域保険として、被保険者が安心して保健医療が受けられるよう、医療給付、保健事業等の充実を図っています。

（1万円未満を四捨五入しています。）

歳入		歳出	
国民健康保険税	35 億 6,011万円	保険給付費	110 億 9,452 万円
国・県負担金等	43 億 5,058 万円	後期高齢者支援金等	23 億　580 万円
療養給付費等交付金	6 億　87 万円	介護納付金	10 億 3,766 万円
前期高齢者交付金	47 億　660 万円	共同事業拠出金	22 億 5,356 万円
共同事業交付金	22 億 7,927 万円	保健事業費	2 億 1,421 万円
一般会計等からの繰入金	15 億　円	その他	1 億 1,590 万円
その他	2,422 万円		

②後期高齢者医療特別会計　13 億 2,302 万円

原則75歳以上の方を対象に平成20年4月に創設された保険制度で、都道府県毎に設置された広域連合が運営の主体となり、市町村は窓口業務や保険料の収納業務などを行うものです。

（1万円未満を四捨五入しています。）

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	11 億　777 万円	広域連合納付金	13 億　13 万円
一般会計からの繰入金	2 億 1,208 万円	その他	2,289 万円
その他	317 万円		

③介護保険特別会計　73 億 1,080 万円

支援や介護が必要であると認定された人が、自立した日常生活をおくることができるように、各種サービスを提供するとともに、地域包括支援センターの運営や介護予防事業等の地域支援事業を実施するものです。

（1万円未満を四捨五入しています。）

歳入

保険料	17 億 4,945 万円
国・県支出金	23 億 9,556 万円
支払基金交付金	20 億 4,437 万円
一般会計等からの繰入金	11 億　969 万円
その他	1,173 万円

歳出

保険給付費	70 億 1,399 万円
地域支援事業費	2 億 1,280 万円
その他	8,401 万円

④下水道事業特別会計　21 億 9,637 万円

公共下水道の面的整備事業の継続とともに、施設の維持管理を計画的に進めます。

（1万円未満を四捨五入しています。）

歳入

下水道使用料	14 億 3,939 万円
一般会計からの繰入金	5 億 8,700 万円
借入金（市債）	1 億 3,260 万円
その他	3,738 万円

歳出

施設の維持管理費等	8 億 6,025 万円
事業費	1 億 6,693 万円
借入金の返済（公債費）	11 億 6,730 万円
その他	189 万円

整備状況（平成24年度末見込み）

1.全体計画区域面積	2, 791 ha
2.事業計画区域面積	1, 584 ha
3.処理区域面積	1, 539 ha
4.整備率（事業計画区域）	97. 2 %

土地区画整理事業特別会計　15 億 690 万円

道路、公園、下水道などの施設を配置しながら、整った快適な街並みをつくっていく事業です。完成までには、長い年月と多額の費用がかかり、関係する皆さんのご理解とご協力が必要となります。

（1万円未満を四捨五入しています。）

⑤武蔵藤沢駅周辺地区（年度：昭和61～平成29年度、面積：62.7ha）　1 億2，547万円

歳入		歳出	
保留地処分金	1,458 万円	事業費	7,711 万円
国からの補助金	0 万円	その他	4,836 万円
一般会計からの繰入金	1 億 1,000 万円		
その他	89 万円		
		平成 25 年度末進捗率（予定）	97.2%

⑥入間市駅北口地区（年度：平成3～27年度、面積：20.4ha）　6 億 1,000 万円

歳入		歳出	
公共施設管理者負担金	2 億 6,358 万円	事業費	3 億 6,610 万円
国からの補助金	8,150 万円	その他	2 億 4,390 万円
一般会計からの繰入金	2 億 5,817 万円		
その他	675 万円		
		平成 25 年度末進捗率（予定）	46.6%

⑦扇台地区（年度：平成5～34年度、面積：78.6ha）　4 億　9,620 万円

歳入		歳出	
保留地処分金	2,000 万円	事業費	4 億 3,390 万円
国からの補助金	9,750 万円	その他	6,230 万円
一般会計からの繰入金	3 億 7,770 万円		
その他	100 万円		
		平成 25 年度末進捗率（予定）	28.6%

⑧狭山台地区（年度：平成5～28年度、面積：81.2ha）　2 億 7,523 万円

歳入		歳出	
保留地処分金	1 億 7,950 万円	事業費	1 億 1,021 万円
国からの補助金	3,850 万円	借入金の返済（公債費）	1 億 1,954 万円
一般会計からの繰入金	5,650 万円	その他	4,548 万円
その他	73 万円		
		平成 25 年度末進捗率（予定）	92.0%

２　企業会計

企業会計は、市が独立採算制を原則とする企業的色彩が強い事業をするために別に設ける財布のことです。

水道事業会計　　38 億 7,091 万円

（事業費＋資本的支出）

（1万円未満を四捨五入しています。）

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
事業収益	28 億 4,964 万円	資本的収入	1 億 3,065 万円
事 業 費	28 億　710 万円	資本的支出	10 億 6,381 万円

業務の予定量（平成 25 年度）

給　水　戸　数:6 万 4,350 戸

年 間 総 給 水 量:1,736 万㎥

一日平均給水量:4 万 7,557 ㎥

主な建設改良事業

【平成 24･25 年度 継続事業】

扇町屋配水場電気設備改修事業　　総事業費 1 億 8,693 万円

入間市駅北口土地区画整理地内送水管布設工事その 2

総事業費　8,400 万円

八津池団地内配水管布設替工事　　総事業費　7,182 万円

【平成 25･26 年度 継続事業】

豊岡配水場改修事業　　総事業費 6 億 1,215 万円

＊ **収益的収入及び支出**とは、経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。

＊ **資本的収入及び支出**とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良や借金（企業債）償還金等の支出とその財源となる加入金や負担金などの収入をいいます（収入額が支出額に対し不足する額は積立金等で補てん）。

一般会計「歳入」の説明

１　市税

ア　市民税

① 個人（現年課税分80億3，861万4千円・滞納繰越分1億7，741万1千円）

均 等 割　３，０００円

所 得 割　課税所得金額の６％

退職所得　課税所得金額の６％

② 法人（現年13億373万6千円・滞納繰越分532万4千円）

均 等 割　５０，０００円～３，０００，０００円（資本金等により１号法人から９号法人に分類）

法人税割　１４．７％ ・ １３．５％ ・ １２．３％

イ　固定資産税

① 固定資産税（現年課税84億3，807万8千円・滞納繰越分1億4，559万9千円）

税率　１．４％

② 国有資産等所在市町村交付金 （6，424万円）

ウ　軽自動車税（現年課税分1億8，445万7千円・滞納繰越分339万5千円）

原動機付自転車　50cc以下 1,000 円、90cc以下 1,200 円、125cc以下 1,600 円、ミニカー2,500 円

軽　自　動　車　二輪 2,400 円、三輪 3,100 円、四輪以上乗用営業用 5,500 円、乗用自家用 7,200 円、貨物営業用 3,000 円、貨物自家用 4,000 円

小型特殊自動車　農耕作業用 1,600 円、その他のもの 4,700 円

二輪の小型自動車　4,000 円

エ　市たばこ税 （現年課税分8億9，030万6千円）

一　　般　１，０００本につき５，２６２円

旧３級品　１，０００本につき２，４９５円

※　旧３級品とは、「わかば」、「エコー」、「しんせい」、「ゴールデンバット」、「ウルマ」、「バイオレット」の６品目です。

オ　鉱産税 （現年課税分3千円）

税率　０．７％

カ　特別土地保有税（滞納繰越分1千円）

保有分 １．４％、取得分 ３．０％、免税点 ５，０００㎡未満

キ　都市計画税（現年課税分12億7，260万2千円・滞納繰越分2，149万1千円）

税率　０．２５％

２　地方譲与税

地方自治体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方自治体へ譲与する税を地方譲与税といいます。

ア　地方揮発油譲与税

地方揮発油税は、ガソリンに対し、揮発油税と併せて課されている税金です。昭和３０年度に地方道路譲与税が創設され、道路延長などをもとに都道府県及び政令指定都市へ、さらに、昭和５１年度からは市町村へも市町村の道路の延長及び面積で按分されて、道路特定財源として配分されていましたが、道路特定財源の見直しに伴い、平成２１年度から名称が地方揮発油譲与税と改められると共に、使途制限が廃止され、一般財源として譲与されることとなりました。

なお、現在は、１００分の５８が都道府県及び政令指定都市分で、１００分の４２が市町村分となっています。**予算額**は、**9,450万円**を見込んでいます。

イ　自動車重量譲与税

自動車重量税は、昭和４６年度から、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される税金で、その１０００分の４０７が市町村の道路の延長及び面積で按分され、市町村へ配分されています。

また、道路特定財源の見直しに伴い、平成２１年度からは使途制限が廃止され、一般財源として譲与されることとなりました。**予算額**は、**2億2,850万円**を見込んでいます。

３　県税交付金

県税交付金とは、地方税法の規定に基づき、県が徴収した税のうちの一定部分を県内の市町村（政令指定都市含む）に交付する制度で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金があります。

ア　利子割交付金

昭和６３年度から、銀行預金利子などの利子等にかかる住民税については、金融機関等から県税として納税されることになりました（これを県民税利子割といいます）。この税収の約５分の３の金額が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**4,470万円**を見込んでいます。

イ　配当割交付金

平成１６年１月１日以降、上場株式などの配当等に対して、県税が課税されることになりました（これを県民税配当割といいます）。この税収の約５分の３の金額が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**3,810万円**を見込んでいます。

ウ　株式等譲渡所得割交付金

平成１６年１月１日以降に発生した、源泉徴収口座（源泉徴収を選択した特定

口座）内の上場株式などの譲渡益等に対して県税が課税されることになりました（これを県民税株式等譲渡所得割といいます）。この税収の約５分の３の金額が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**1,120万円**を見込んでいます。

エ　地方消費税交付金

地方消費税は、平成９年度に創設されたもので、税率１％の県税です（なお、地方消費税は、国において税率４％の消費税と併せて課されることとなっています）。県の税収のうち、２分の１の金額が県内に所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**12億4,000万円**を見込んでいます。

オ　ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の利用者に課される税金で、平成元年度から、それまでの娯楽施設利用税の課税対象施設をゴルフ場に限定したものです。県の税収のうち、７０％の金額が、ゴルフ場の所在する市町村に交付されます。**予算額**は、**5,860万円**を見込んでいます。

カ　自動車取得税交付金

自動車取得税は、昭和４３年度に地方道、特に市町村道の整備を促進する財源として創設されたもので、自動車の取得に対して課される税金です。県の税収から県が取扱費として５％を控除した残りの９５％のうち、その７０％は県内所在の市町村に交付され、市町村の道路の延長及び面積により按分されます。残りの３０％は政令指定都市が国県道の管理を行うことから県内所在の政令指定都市に交付されます。

また、道路特定財源の見直しに伴い、平成２１年度からは使途制限が廃止され、一般財源として交付されることとなりました。**予算額**は、**1億2,710万円**を見込んでいます。

キ　国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

基地交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、使途の制限のない一般財源として、施設等所在市町村に対して、毎年度交付されます。**予算額**は、**5,700万円**を見込んでいます。

４　地方特例交付金

地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う補てん財源として交付されるもので、**予算額**は、**1億2,880万円**を見込んでいます。

５　地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。このうち、その大部分

を占める普通交付税は、地方自治体が標準的な行政運営を行うために必要な一般財源額を合理的に算定した額である「基準財政需要額」から、市税や地方譲与税などの一般財源の額を一定の方法によって算定したものである「基準財政収入額」を差し引いたその差額（財源不足額）に応じて交付されるものです。

なお、この差額（財源不足額）がマイナスとなる場合、財源超過団体（不交付団体）となり、普通交付税は交付されません。

平成２５年度の普通交付税交付額は、**12億6,200万円**を見込んでおります。また、特別交付税は、**2億5,250万円**を見込んでおります。

なお、平成１３年度から発行している臨時財政対策債（※）は、**20億4,600万円**を見込んでおります。

※　**臨時財政対策債**について

臨時財政対策債は、地方財政の財源不足を補てんするため、従来、地方交付税により交付されていた額の一部が、地方債に振り替えられたもので、平成１３年度から発行が認められた地方債です。

なお、その元利償還金の１００％が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

６　交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、増加する交通事故に対処するため、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充てるため昭和43年に創設されたもので、交通反則金に係る収入見込額から通告書送付費支出相当額を控除した金額が、過去２ヵ年の交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長をもとに都道府県及び市町村に交付されます。**予算額**は、**2,060万円**を見込んでいます。

７　分担金及び負担金

分担金は、一般的に地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公権力に基づいて賦課徴収する金銭です。

また、負担金は、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費の全部又は一部に充てるために、その事務・事業の実施により特に利益を受けるなど特別の関係を持つ者に対して、国や地方公共団体が負担を命ずる公法上の金銭給付義務です。**予算額**は、**5億5，457万6千円**を見込んでいます。

８　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、いずれも地方公共団体が特定人のためなんらかの便益を

与えることによる特定人の受益に着目して、その事務のため地方公共団体が支弁する経費の全部又は一部を応益的に負担させるものです。**予算額**は、**5億9，869万9千円**を見込んでいます。

９　国庫支出金

国庫支出金には、国が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、国が義務的に支出すべき国庫負担金、国が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する国庫補助金、及び本来は国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される国庫委託金があります。**予算額**は、**50億925万3千円**を見込んでいます。

１０　県支出金

県支出金には、県が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、県が義務的に支出すべき県負担金、県が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する県補助金、及び本来は県が行うべき事務を、県民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される県委託金があります。**予算額**は、**19億6，582万9千円**を見込んでいます。

１１　財産収入

財産収入は、地方公共団体が有する財産を貸付け、私権を設定し、出資し、交換し、又は売払いしたことによって生ずる現金収入です。**予算額**は、**3億4，951万1千円**を見込んでいます。

１２　寄附金

寄附金は、当該地方公共団体以外の者から受ける金銭（物品又は財産は予算に無関係）の無償譲渡で、使途を特定しない一般寄附金とその使途を限定した指定寄付金があります。**予算額**は、**129万円**を見込んでいます。

１３　繰入金

繰入金は、一般会計、他の特別会計及び基金又は財産区会計の間において、相互に資金運用するためのものです。**予算額**は、**3億6，060万円**を見込んでいます。

１４　繰越金

繰越金は、地方自治法第２３３条の２の規定により、各会計年度において決算剰余金が生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならないと規定されています。**予算額**は、**6億円**を見込んでいます。

１５　諸収入

諸収入は、地方債のほか、前記１～１２までの歳入に性質上区分されたもの以外の収入です。**予算額**は、**7億3，218万5千円**を見込んでいます。

１６　市債

市債は、市の借金といわれるように、地方公共団体の資金調達方法の一つであるとともに、次のような機能を持っています。**予算額**は、総額**30億6,920万円**を見込んでいます。

（１）世代間の負担を公平化する機能

学校・公園・道路などの公共施設を建設する場合、その効用は長期間にわたるため、将来の住民も便益を受けることとなります。そこで、これらの建設経費について、その財源のすべてを建設当時の税収等に求めるのではなく、一部を市債で賄い、それらの元利償還金の支払い財源に将来の税収を充てることにより、住民負担の世代間の公平を図ることができます。

（２）財政支出と財政負担の年度間調整を図る機能

地方公共団体が災害復旧事業や大規模事業などを実施する場合、比較的短期間に多額の経費を要することがあります。これらを一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に大きな支障を及ぼすこととなります。そこで、市債の発行により所要の資金を調達し、円滑に実施するとともに、元利償還金という形で後年度に財政負担を平準化することができます。

（３）一般財源を補完する機能

税制改革による減収や景気低迷による地方財源不足を補うため、市債の発行により、本来一般財源をもって措置されるべき不足額を臨時的に賄う場合などが相当します。このような臨時的な市債については、その元利償還金の全部又は一部が、後年度の地方交付税の算定において基準財政需要額に算入されることとなっており、これにより、一般財源としての補完機能が高められています。

一般会計「歳出」の説明

１　議会費

議会費は、議会の活動に要する経費で、議員報酬、議会運営費、政務活動費及び事務局費等が計上されます。**予算額**は、**3億966万7千円**を計上しています。

２　総務費

総務費は、⑴全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、⑵地方公共団体の共通経費で、他の款の事業又は事務の増減変化に特に関係なく、通常必要とされる経費で、本庁舎、出先機関、財産の維持管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員の人事（公平を含む。）等に要する経費、⑶他の款に区分できない経費（多面的でいずれの款の事業又は事務として区分困難な退職手当、選挙費、統計調査費等）が計上されます。

予算額は、**46億8，177万3千円**を計上しています。

３　民生費

民生費は、住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、これには、具体的に社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費が計上されます。

予算額は、**158億6，063万7千円**を計上しています。

４　衛生費

衛生費は、住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、主として計上される項目は、環境衛生費、公害対策費、健康福祉センター費、予防費、清掃費等が計上されます。**予算額**は、**34億1，373万6千円**を計上しています。

５　労働費

労働費は、労働者のための勤労福祉センター管理に要する経費、労働福祉の観点からの勤労者住宅取得対策事業等に要する経費が計上されます。

予算額は、**5，728万4千円**を計上しています。

６　農林水産業費

農林水産業費は、農業委員会費、農業振興を図るため優良品種の野菜及び優良茶等の生産技術向上に努め安全安心の農産物の生産、畜産振興、農地費等が計上されます。**予算額**は、**1億6，302万5千円**を計上しています。

７　商工費

商工費には、商工業の振興、その他観光事業等の経費が計上されます。**予算額**は、**2億3，481万5千円**を計上しています。

８　土木費

土木費に計上される歳出予算は、土木管理関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋りょう費、土地区画整理費、下水道費、緑化推進費、住宅費等です。**予算額**は、**30億5，696万6千円**を計上しています。

９　消防費

消防費には平成２５年４月１日設立の埼玉西部消防組合への負担金、消防団のポンプ車購入費等が計上されます。

予算額は、**17億4，560万6千円**を計上しています。

１０　教育費

教育費には、教育委員会、小・中学校、社会教育等のすべての教育関係の費用が計上されます。**予算額**は、**48億5，086万5千円**を計上しています。

１１　公債費

公債費には、現在未償還の公債についての⑴元金、⑵利子、⑶一時借入金の利子などの償還金が計上されます。**予算額**は、**29億2,090万4千円**を計上しています。

１２　諸支出金

諸支出金には、行政目的を有しない経費のみが計上されます。**予算額**は、**241万円**を計上しています。

１３　予備費

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため計上されます。**予算額**は、**5，231万2千円**を計上しています。

６つの重点施策と主な事業（一般会計）

＊１万円未満は四捨五入しています。

１　豊かな心ふれあうまちづくり

教育や学習、スポーツ、芸術文化などさまざまな活動を通じて、生きがいや市民の交流の輪を広げ、豊かな心がふれあうまちを目指します。

平等社会の実現

○男女共同参画推進事業　535万円

・情報紙の発行、各種講座の開催、女性のための相談事業の充実を図り、男女共同参画宣言都市にふさわしい環境の整備を行います。【自治文化課】

○男女共同参画推進センター耐震化推進事業　452万円

・新耐震基準(昭和56年施行)以前に建設された市民活動センター・男女共同参画推進センターについて、平成24年度に実施した耐震1次診断に続き、耐震2次診断を行います。

【自治文化課】

文化施設の充実

○諸工事費（市民会館費）　1，575万円

・市民会館のエレベーターについて、メーカーによる部品の供給終了に対応するための改修、建築基準法施行規則等の改正により既存不適格となっている地震時等管制運転装置の設置義務化に対応するための改修を行います。【自治文化課】

○市民会館耐震化推進事業　1，260万円

・新耐震基準(昭和56年施行)以前に建設された市民会館について、平成24年度に実施した耐震1次診断に続き、耐震2次診断を行います。【自治文化課】

○諸工事費（産業文化センター費）　142万円

・消防用設備等の点検要領の一部改正に伴い、産業文化センターの地下駐車場に設置している設置後20年を経過したハロン消火設備機器の交換修繕を、平成25年度から五ヵ年に分けて行います。【自治文化課】

市民参加・活動の促進

○市民活動促進事業　　394万円

・市民と行政の協働推進のための中間支援組織である「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」と連携し、市民活動団体を支援するとともに、市民と行政との協働のまちづくりを推進します。また、4年目を迎えた市民提案型協働事業について、過去3年間の実績を踏まえ、後期基本計画等の実現に向けて協働事業の推進を図ります。【自治文化課】

姉妹都市・友好都市交流

○姉妹都市・友好都市交流事業　297万円

・姉妹都市佐渡市とは、「入間の海」事業の一環として小学生を対象とした青少年交流事業を実施します。また、姉妹都市ドイツヴォルフラーツハウゼン市及び友好都市中国奉化市とは、青少年異文化体験訪問団の受入れ事業を実施します。【自治文化課】

生涯学習の推進

○生涯学習振興費　61万円

・市民の多様な学習活動を支援するため、大学などの生涯学習機関と連携するとともに、「かがやく」「生涯学習ガイドブック」「いるま学びの場」などを発行し、生涯学習情報の提供に努めます。【生涯学習課】

○生涯学習フェスティバル実施事業　38万円

・まちづくりにつながる学習機会の充実、学習成果の地域社会への活用、生涯学習の普及等を目的に「いるま生涯学習フェスティバル」を開催します。【生涯学習課】

学校教育の充実

○学校教育支援事業　1億957万円

・学校や児童生徒の実態を踏まえ、個に応じた指導を展開し、確かな学力の定着を図ります。教員免許を持つ教科指導員27人を各小・中学校に1人ずつ配置し、児童生徒一人ひとりに学習の基礎基本を身につけさせ支援を行います。【学校教育課】

○英語指導助手報酬　3，960万円

・中学校における外国語の授業、小学校における外国語活動、総合的な学習の時間等における英語活動の指導の補助教員として英語指導助手を11人配置します。【学校教育課】

○子ども未来室事業　1，378万円

・瞳が輝く「入間っ子」の育成を目指して、乳幼児から青少年期までの子どもたちが、環境が変化しても育ちや学びの場で円滑に接続できるよう各種事業を推進します。【学校教育課】

学校施設の整備

○小・中学校諸工事費　481万円

・各小中学校からの施設整備に関する要望等を基に小規模工事等を実施し、施設の充実と学習環境の改善を図ります。【教育総務課】

○小・中学校事務費（運営費）　4億7，163万円

・小学校16校、中学校11校の良好な教育環境の確保及び適正な管理を図るため、光熱水費、燃料費、電話料、備品修繕、児童・生徒教育用パソコン借上げ等を実施します。

【教育総務課】

○小学校教育管理備品購入事業　288万円

・小学校のより良い教育環境と機能的な学校運営を行えるように、スクールセット等の教育用

管理備品の整備、充実を図ります。【教育総務課】

○小学校施設整備事業　1,424万円

・各小学校施設に対する整備を年次計画的に行い、機能低下に対する復旧、安全性の確保等、学校施設の質的充実及び耐久性の向上を図ります。【教育総務課】

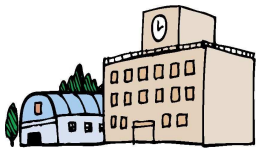

○小学校耐震化推進事業　2，800万円

・「入間市学校施設耐震化推進計画」に基づき、小学校施設の耐震化の推進に努めます。主な事業として、黒須小学校、東金子小学校、宮寺小学校及び藤沢南小学校屋内運動場の耐震補強等工事実施設計業務委託を実施します。【教育総務課】

○小学校教育教材購入事業　1，074万円

・各小学校の教育教材の老朽化及び理科教育振興法に基づく理科設備の充実等により、計量器、実習器具、模型等の教材備品を整備し、児童の各教科への理解度の浸透及び学習効果の向上を図ります。【教育総務課】

○中学校教育管理備品購入事業　1，220万円

・中学校のより良い教育環境と機能的な学校運営を行えるように、スクールセット等の教育用管理備品の整備、充実を図ります。【教育総務課】

○中学校施設整備事業　1，074万円

・各中学校施設に対する整備を年次計画的に行い、機能低下に対する復旧、安全性の確保等、学校施設の質的充実及び耐久性の向上を図ります。【教育総務課】

○中学校耐震化推進事業　5億6，447万円（一部継続費）

・「入間市学校施設耐震化推進計画」に基づき、中学校施設の耐震化の推進に努めます。
主な事業として、平成23～25年の継続事業である武蔵中学校校舎耐震化推進事業（改築工事）を実施します。【教育総務課】

○中学校教育教材購入事業　783万円

・各中学校の教育教材の老朽化及び理科教育振興法に基づく理科設備の充実等により、計量器、実習器具、模型等の教材備品を整備し、生徒の各教科への理解度の浸透及び学習効果の向上を図ります。【教育総務課】

幼児教育の充実

○私立幼稚園就園奨励費補助事業　1億6，813万円

・私立幼稚園の設置者が、入間市に住所を有し当該幼稚園に在園する3歳児から5歳児までの保護者に対して、入園料及び保育料を減免する場合に、幼児の属する世帯の収入の状況に応じて補助金を交付し、幼児教育の奨励を図ります。【学校教育課】

○私立幼稚園保護者負担軽減対策補助金　3，477万円

・入間市に住所を有し、私立幼稚園等に在園している3歳から5歳までの幼児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図り幼児教育の振興を図ります。

【学校教育課】

青少年の健全育成

○青少年の船運営費　312万円

・中学2年生を対象に、洋上での研修、北海道での野外活動、交流等の体験学習を通して、広い知識と豊かな心を養うため「入間市青少年の船」を実施します。【生涯学習課】

○団体補助金（青少年問題対策費）　128万円

・市内11中学校区にある各青少年健全育成会からなる、入間市青少年健全育成推進協議会へ補助金を交付します。【生涯学習課】

○子ども居場所づくり事業費　168万円

・土曜日の午前中に小学校の体育館や校庭を開放し、子どもたちの遊び場を確保するとともに、地域住民や関係団体及び各地区公民館が実施する「元気な入間っ子を育てる地域支援事業」の充実に努めます。【生涯学習課】

児童センター事業の充実

○児童センター修繕費　276万円

・施設の継続的かつ適正な維持管理を行うため、経年劣化した箇所の迅速な修繕等を行います。【生涯学習課】

○事業運営費　434万円

・子どもたちの健康を増進し情操を養うため、幼児から小・中学生まで幅広く参加できる体験活動を取り入れた各種の行事や教室を開催します。実施にあたっては、自主運営の他、児童センターボランティア会との協働により行います。【生涯学習課】

○プラネタリウム整備事業　292万円

・児童を中心とした市民の天文・宇宙・科学に関する興味と理解を深めるため、子どもたちに親しみやすい内容をテーマにしたプラネタリウム番組の投影を行います。【生涯学習課】

青少年活動センター事業の充実

○青少年活動センター諸工事費　240万円（新規）

・金子中学校仮設校舎解体で発生する使用済みエアコンを老朽化したエアコン4台と付け替えて、資源の有効活用及び青少年活動センター利用者に快適な施設環境の提供を図ります。【生涯学習課】

○青少年活動センター修繕費　21万円

・利用団体に安定的かつ快適に施設を提供できるよう、経年劣化した補修箇所の迅速な修繕を行います。【生涯学習課】

○事業運営費　152万円

・小・中学生を対象とした自然、生活、社会、科学、スポーツ等の体験活動及び指導者の養成事業を実施するとともに、青少年活動センター運営協力会との協働による体験学習の場の提供に努めます。また、施設開設10周年記念のイベントを開催します。【生涯学習課】

〇団体補助金（青少年活動推進事業費）　139万円

・青少年活動を推進している青少年相談員協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会への運営支援として、補助金を交付します。【生涯学習課】

公民館の充実

〇公民館修繕費　696万円

・経年劣化により機能が低下した公民館の空調機器等の設備、老朽化した建物外壁、屋上防水シートの修繕並びに消防法や建築基準法等に基づく法定点検で指摘された設備等の修繕を実施して、公民館の適正な維持管理を図ります。【中央公民館】

〇公民館諸工事費　222万円

・バリアフリーに配慮した公民館整備として、東町公民館玄関段差解消スロープ設置工事、東藤沢公民館等の洋式トイレ及び手摺の設置工事を実施します。また、扇町屋公民館の揚水ポンプ室防護ネットフェンス設置工事を実施して、施設の機能向上を図ります。

【中央公民館】

〇施設改修事業　340万円

・金子中学校仮設校舎解体で発生する使用済エアコンを久保稲荷公民館等の老朽化したエアコンと付け替えて、資源の有効活用及び公民館利用者に快適な施設環境の提供を図ります。【中央公民館】

〇公民館事務費　2，025万円

・公民館の老朽化した机や展示パネル、卓球台、調理器具等の更新を図ります。

【中央公民館】

〇公民館事業運営費　958万円

・家庭教育、青少年、健康づくり、団塊世代、高齢社会、環境などの現代的課題を解決するための事業及び文化・体育振興事業等を関係機関や地域の団体等との連携により実施します。【中央公民館】

〇公民館文化活動事業　100万円

・文化活動事業として、市民が演劇、人形劇、語り等の個性溢れる創作活動の成果を発表する場である「ドラマフェスタin入間」を主催する実行委員会に補助金を交付して文化活動の推進を図ります。また、武蔵野音楽大学と連携したミニコンサート等の音楽に関する事業を実施します。【中央公民館】

博物館の充実

〇アリットフェスタ開催事業　200万円

・地域の歴史や文化を伝える古文書類の数々を、展示・公開します。【博物館】

〇お茶大学開催事業　47万円

・年間を通じて、「お茶」と「地域」を総合的・専門的に学び体験する市民向け講座と、学校の夏休みに合わせて子ども向けのお茶に関する講座を開催します。【博物館】

○茶文化普及事業　126万円

・市民のお茶に対する関心に応えるため、「お茶の博物館」として、秋のお茶まつり、各種茶体験、手揉み狭山茶の実演等のお茶関連の事業を実施します。【博物館】

○情報システム提供事業　751万円

・博物館情報システム機器の借上げ及び保守管理を行います。【博物館】

○教育普及事業　1，739万円

・さまざまな講座、体験学習などを実施する他、市民スタッフによる博物館ボランティア会との連携により、博物館活動の充実を図っていきます。【博物館】

○博学連携事業　398万円

・博物館と小・中学校が連携して取り組む博物館での学校授業や、企画展「むかしのくらしと道具展」などを行い、博学連携の充実を図っていきます。【博物館】

○資料等整備事業（博物館運営事業）　502万円

・博物館所蔵資料の整理と良好な保存環境維持のため、資料のくん蒸、収蔵庫等の環境測定を行います。【博物館】

文化財の保護

○指定文化財保護費　142万円

・指定文化財所有者等が実施する文化財の保存に要する事業に補助金を交付するとともに、指定文化財の説明板を整備して文化財の保護啓発に努めます。【博物館】

○埋蔵文化財保護費　277万円

・埋蔵文化財の保護保存を図るため、埋蔵文化財包蔵地内の自己用専用住宅建設や掘削を伴う宅地造成等の際に、埋蔵文化財調査を実施し報告書を刊行します。【博物館】

○西洋館維持管理費　170万円

・施設の維持管理により西洋館の保護保存を図るとともに、公開等活用に努めます。

【博物館】

図書館の充実

○図書館諸工事費　500万円

・図書館西武分館の空調設備が老朽化しているため、利用者の読書環境の改善のため整備いたします。【図書館】

○図書等購入事業　2，343万円

・市民の生涯学習意欲の高まりと多様化するニーズに応えるため、市民に関心の高い健康、福祉、環境、経済等に関する図書、雑誌、新聞や視聴覚資料、子ども向け図書の購入などを行い、図書館サービスの充実に努めます。【図書館】

スポーツ・レクリエーションの推進

○社会体育振興事業費　314万円

・市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ実践していくことを目的とした大会や教室、スポーツリ

ーダーやレクリエーション指導者の養成講座等を開催し、生涯スポーツの推進に努めます。

【体育課】

○地区体育施設管理運営費　3，410万円

・地区体育館5館及び付随施設（テニスコート、ソフトボール場、駐車場等）を地域住民のスポーツの拠点として、安全・安心に利用できるような管理運営に努めます。【体育課】

○諸工事費（運動公園等管理運営費）　429万円

・運動公園ソフトボール場防球ネットを改修し、来園者の安全性を図り、施設の適正な維持管理に努めます。また、西武市民運動場の利用者用トイレを設置します。【体育課】

○スポーツ広場整備事業　378万円

・大森運動場防球ネットを改修し、隣接住民への安全性を図り、施設の適正な維持管理に努めます。【体育課】

学校給食の充実

○学校給食センター施設設備整備事業　2，190万円

・学校給食センター給食調理機器について、給食運営に支障をきたさないよう計画的にリース方式で更新し、作業効率の向上を図るとともに安全で衛生的な給食の提供に努めます。

【学校給食課】

○自校給食設備整備事業　2，915万円

・自校給食校16校分の調理機器について、給食運営に支障をきたさないよう計画的にリース方式等で更新し、作業効率の向上を図るとともに安全で衛生的な給食の提供に努めます。

【学校給食課】

2　幸せをわかちあうまちづくり

保健・医療・福祉を充実し、誰もが健やかな生活ができる条件整備、支えあう地域づくりを進め、幸せをわかちあうまちを目指します。

保健・医療の充実

○健康福祉センター維持管理費　7，114万円

・健康福祉センターの維持管理費で、光熱水費、施設設備の保守管理業務委託料が主なものです。【健康管理課】

○夜間診療所管理運営事業　2，409万円

・日曜日、月曜日、木曜日及び土曜日の夜間における内科及び小児科の初期救急医療に対応します。【健康管理課】

○健康診断事業　2億2，818万円

・生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に結びつけるため、人間ドック、市民健

康診断、各種がん検診、歯科検診等を実施します。【健康福祉課】

○乳幼児予防接種事業　1億5，597万円

・予防接種法に基づき4種混合、麻しん及び風しん、ポリオ、日本脳炎等の予防接種を乳幼児及び児童に対して実施します。【健康管理課】

○子宮頸がん等ワクチン接種事業　1億2，158万円

・子宮頸（けい）がん、細菌性髄膜炎等の予防のため、対象となる乳幼児や児童に対する子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の費用を助成します。【健康管理課】

○高齢者予防接種事業　6，099万円

・対象となる高齢者に対して、予防接種法に基づきインフルエンザの予防接種を実施するとともに、肺炎球菌による肺炎の予防のため、肺炎球菌ワクチンの予防接種の費用について助成します。【健康管理課】

健康づくりの推進

○健康づくり推進事業　2，417万円

・市民の健康づくりの場としてトレーニング室の運営や、各種健康教室を実施します。また、各地区における健康づくりネットワークの構築を進めます。【健康福祉課】

○障害者・高齢者自立支援事業　298万円

・ノーマライゼーションの理念のもと、障害者や高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れるよう相談・情報提供を行うとともに、精神障害者地域生活支援事業、自殺対策事業、うつ支援事業などを実施します。また、障害者の健康づくりや仲間づくりを目的とした各種のスポーツ事業などを実施します。【健康福祉課】

母子保健と発達支援の推進

○母子健康相談・訪問事業　402万円

・乳幼児の発育・発達の支援、保護者の育児不安の軽減を図るため、妊産婦と乳幼児を対象に、相談・訪問事業を行います。【親子支援課】

○妊婦健診事業　1億1，031万円

・妊娠中の健康診査費用の負担軽減を図るため、妊婦一般健康診査14回分およびHTLV－1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）抗体検査などの費用を助成します。【親子支援課】

○乳幼児健診事業　1，444万円

・乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児を支援するため、3か月児、1歳6か月児、3歳児の各月齢、年齢に応じて、乳幼児健康診査を実施します。【親子支援課】

○未熟児養育医療給付事業　2，059万円（新規）

・身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、健やかな成長を支援するため、その治療に必要な医療費の給付を行います。【親子支援課】

○発達支援事業　487万円

・発達に遅れや障害のある児童及びその保護者に対し、運動やあそびを通して日常生活に

おける基本的動作の指導や集団生活への適応訓練及び相談等、発達を促す支援を行います。【親子支援課】

次世代育成支援

○子育て支援委託事業　5，180万円

・主に3歳未満の乳幼児を持つ親子が交流、相談できる地域の子育て支援拠点として、ひろば型及びセンター型事業を実施し、地域の子育て機能の充実を図ります。【児童福祉課】

○母子家庭自立支援事業　2，475万円

・母子家庭の自立を支援するため、就職に向けた講座を受講した費用の20％を支給する教育訓練給付金と、看護師や介護福祉士など事業の対象となる資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する場合に全修業期間中（上限2年）、高等技能訓練促進費を支給します。また、修了後に、入学支援修了一時金を支給します。【児童福祉課】

保育施設の整備

○民間保育所増改築整備事業補助金　210万円

・民間保育所の良好な保育環境の整備を図るため、杏ほいくえんの大規模修繕事業に対して補助します。【児童福祉課】

○修繕費（保育所費　施設管理費）　220万円

・公立保育所の良好な保育環境及び適正な管理を図るため、施設の修繕を実施します。

【児童福祉課】

○修繕費（学童保育費　施設管理費）　85万円

・学童保育室の良好な保育環境及び適正な管理を図るため、施設の修繕を実施します。

【児童福祉課】

児童援護の充実

○児童手当　24億2，801万円

・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了までの子どもを対象に手当を支給します。【児童福祉課】

○子ども医療費扶助　4億4，210万円

・市内に住所があり、健康保険に加入しているお子さんが病気やケガで医療機関を受診したときに、その医療費の自己負担分を助成し、お子さんの保健の向上、福祉の増進を図ります。助成対象を中学校3年生修了まで拡大し、医療費の無料化を実施します。【児童福祉課】

高齢者福祉の充実

○要援護者等支援事業　6，885万円

・要介護認定で要支援又は要介護と判定された高齢者とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう、介護保険の法定給付外となるおむつ支給事業、タクシー利用料金助成事業、介護保険利用者等負担軽減事業等を市の一般施策として実施し、在宅介護を支援します。

また、高齢者等の見守り及び在宅介護・医療のネットワークの構築と事業推進を目的とする入間市高齢者等地域ネットワーク推進会を支援します。【高齢者福祉課】

○自立生活支援事業　2，873万円

・高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を目的とした養護老人ホームへの入所措置、一人暮らし高齢者等の日常生活の中における不慮の事故に対処する緊急通報システム事業、身体的理由などにより食事の支度をすることができない高齢者にお弁当を届ける配食サービス事業等を実施し、自立した生活の継続を支援します。【高齢者福祉課】

○シルバー事業　5，788万円

・高齢者に敬老の意を表するとともに長寿を祝福するため、77歳、88歳、99歳、100歳の対象者に敬老祝金等を支給します。また、高齢者の健康増進と経済的負担の軽減のため、シルバーサービス券を交付し、あんま、マッサージ、シルバータクシー及びラドンセンターの利用料金を助成します。【高齢者福祉課】

○地域包括支援センター公民館内等設置事業　500万円

・地域包括支援センターの利便性を高めるため、地域包括支援センターを可能な範囲で公民館内若しくはそれに準ずる施設に順次移設することとし、今年度は東金子地区地域包括支援センターを東金子公民館内に移設します。【高齢者福祉課】

○介護保険特別会計への繰出金　9億1，660万円

・介護給付費、地域支援事業費、介護事務費に対する市の一般会計からの繰出金です。

【高齢者福祉課】

○人間ドック等助成事業　925万円

・高齢者の自主健康管理意識の向上、生活習慣病等の早期発見のため、入間市国民健康保険が実施している人間ドック等の助成と同様の助成を行います。【健康福祉課】

○保養所助成事業　210万円

・高齢者の健康の維持増進のため、入間市国民健康保険が実施している保養所利用の助成と同様の助成を行います。【高齢者福祉課】

○健康診査負担金　4，656万円

・埼玉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施する、後期高齢者健康診査の健診費用です。健診項目などについては、入間市国民健康保険の特定健康診査と同じ内容です。【健康福祉課】

○療養給付費負担金　8億7，844万円

・後期高齢者医療制度の療養給付費負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものです。【高齢者福祉課】

○後期高齢者医療特別会計への繰出金　2億1，208万円

・保険基盤安定負担金と事務費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものです。

【高齢者福祉課】

障害者福祉の充実

○自立支援給付事業　13億2，129万円

・介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費の給付を行い、障害のある方の自立を支援します。【障害福祉課】

○相談支援事業　5，156万円

・障害のある方のために、福祉サービスの利用援助、専門機関の紹介等の相談支援及び求職相談、職場定着支援、離職後の支援等就労支援を行うことにより、自立した日常生活の支援や社会参加の促進を図ります。【障害福祉課】

○コミュニケーション支援事業　1，963万円

・聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、意思の疎通を仲介する手話通訳者・要約筆記者を派遣します。また、そのために手話通訳者と要約筆記者を養成します。【障害福祉課】

○障害児給付事業　1，032万円

・児童福祉法に基づく障害児の通所サービスや利用計画作成のための費用です。

【障害福祉課】

生活福祉の充実

○中国残留邦人生活支援事業　5，018万円

・中国残留邦人等の方々の老後の生活安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するために、老齢年金を補完する生活支援給付及び地域社会における生活支援等を実施するものです。【生活福祉課】

○　住宅支援給付事業　1，111万円

・離職者が就職活動を安心して行うことができるよう、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保にむけた支援を行います。【生活福祉課】

○生活保護扶助　19億8，534万円

・社会情勢の悪化により、生活保護受給者は平成4年度以降増加を続けています。今後も生活保護の適正化に努め、受給者の自立を支援していきます。【生活福祉課】

3　住みよく美しいまちづくり

市街地整備や道路・交通体系等の充実、上・下水道の整備など都市基盤の整備を進め、住みよく美しいまちを目指します。

道路の整備促進等

○道水路整備事業　6，892万円

・幹線市道及び一般市道の整備、既設水路及び排水施設の整備、並びに橋りょうの整備・補修をするための事業費です。平成25年度は、西武6号線架け替え工事、市道C1130号線

舗装新設工事等を行います。【道路整備課】

○舗装補修事業　3，434万円

・市道を舗装補修するための事業費です。平成25年度は、幹24号線（大字小谷田地内）・幹29号線（大字上谷ヶ貫地内）舗装補修工事等を行います。【道路管理課】

○市道拡幅整備事業　2，673万円

・建築行為等に際して、市民及び土地所有権者等の理解と協力のもとに、市内における狭あい道路の拡幅整備を推進するために道路後退用地の確保を図り、もって良好な生活環境を確保するための事業です。【建築指導課】

○安川新道線整備事業　8，118万円

・上藤沢郵便局付近から藤沢中学校入口交差点までの間（約280m）を幅員16mで拡幅整備を図るため、用地取得を実施します。【道路整備課】

○中神狭山台線整備事業　2億293万円

・狭山台土地区画整理区域境から金子坂線までの間（約110m）を幅員16mで拡幅整備を図るため、土地開発公社で先行取得した用地の償還金が主な内容です。【道路整備課】

維持管理等の充実

○諸施設管理事業　2，656万円

・入間市駅南口交通広場、武蔵藤沢駅自由通路及び入間市駅北口エレベーター等の12施設の維持管理に要する経費で、電気代、水道料金、下水道使用料及び管理の委託料等が主な内容です。【道路管理課】

○橋りょう長寿命化修繕計画策定事業　908万円

・社会資本整備総合交付金を活用し、橋りょうの耐震診断を含む長寿命化修繕計画を策定します。【道路管理課】

市営住宅の整備

○市営住宅整備改修事業　2，852万円

・霞川団地の外壁等改修工事を実施します。【営繕課】

○市営住宅耐震化推進事業　3，482万円

・市営住宅の耐震化を推進するため、霞川団地の耐震補強等工事を実施します。【営繕課】
※補正予算第1号で一部事業を平成24年度へ前倒して実施します。

公共交通機関の充実

○市内循環バス運行事業　5，270万円

・市民がより公共施設を利用しやすくするため、また、高齢者や障害者等の移動手段として、市内循環バス「てぃーろーど」を運行します。【市民生活課】

○健康福祉センター直行バス運行事業　1，250万円

・健康福祉センター利用者の交通手段を確保し、利便性を図るため、直行バスを運行します。

【健康管理課】

4　活気に満ちたまちづくり

本市の資源や立地を生かしながら各種産業の振興、活性化を図り、活気に満ちたまちを目指します。

農業の振興

○農業振興推進事業　628万円

・優良品種の普及や優良茶生産技術の改善と、産地の名声の高揚などを総合的に推進します。一連の放射能問題に関して、狭山茶の信頼回復のための放射性物質の検査費用等に一部補助を行います。また、茶業協会のPR活動に対し、補助金を交付します。【農政課】

○環境保全型農業推進事業　95万円

・安心・安全な農産物への消費者ニーズの高まりのなか、農薬や化学肥料の使用量削減や廃棄処分を伴わず、省力化につながる環境配慮資材（生分解性マルチシート含）の購入に対して補助します。【農政課】

商業の振興

○商業振興事業補助金　2，456万円

・入間市商工会等への一般事務費補助、各商店会の顧客確保のためのイベント事業等に対して補助します。【商工課】

○中心市街地活性化事業補助金　114万円

・中心市街地活性化対策として、大学の実施する活性化プロジェクトに対して補助します。

【商工課】

工業の振興

○工業会補助金　142万円

・市内会員企業の発展を目指し、従業員の能力向上、余暇活動の充実、社会貢献等を目的とした事業を実施する入間市工業会の運営に対して補助します。【商工課】

○特定地域工場設置事業等補助金　2，562万円

・市内工業の振興と雇用の促進を図るため、特定地域内に製造業等の企業が工場等の設置（新設・増設・移設）、用地の取得又は機械設備の近代化を行った場合に、その費用の一部について助成金を交付します。【商工課】

地域の振興

○地域産業振興事業　144万円

・入間ブランド製品の創出を目指す、元気な入間ものづくりネットワークや、地域企業の発展を目的とする西部地域産業ミニ交流会を支援します。また、市内や近隣市の事業所からの求人情報を提供する「元気な入間雇用情報支援システム」を通じて、地域雇用の確保と就労支援を図ります。【商工課】

雇用の促進

○シルバー人材センター補助金　　800万円

・高齢者の就労機会の増大と福祉の増進、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するために活動しているシルバー人材センターに対し、人件費・経常経費の一部を補助します。【商工課】

観光の振興

○観光協会補助金　　665万円

・入間市の魅力を市内外に発信するとともに、オリジナルカレンダーの発行や観光資源の発掘、知名度アップのための事業のほか、市内観光イベントへの支援を行うなど、事業の積極的な展開を行っている入間市観光協会に対して補助します。【商工課】

5　安全で安心してくらせるまちづくり

交通安全をはじめ消防・防災・防犯体制などを充実し、安全で安心してくらせるまちを目指します。

交通安全の推進

○交通安全施設整備事業　4，649万円

・交通環境の整備・改善のため、道路反射鏡、道路標示等の交通安全施設の設置・修繕・維持管理を実施します。【市民生活課】

○駐車場管理事業　4，198万円

・放置自転車対策として設置した自転車駐車場の維持管理を行い、入間市内の各駅周辺の環境整備を図ります。【市民生活課】

消防施設等の整備・充実

○埼玉西部消防組合負担金　16億6，336万円（新規）

・埼玉西部消防組合の設立（平成25年4月1日）により、各構成市（所沢市・飯能市・狭山市・日高市・入間市）が規約に基づき負担金を支出します。五市消防広域化による万全の態勢を整え、消防防災体制を強化し、住民の安心安全を守ります。【防災防犯課】

○諸工事費（消防用施設等管理費）　153万円

・消防団第2分団第4部（東金子地区）と第6分団第1部（二本木地区）の消防団車庫のトイレを汲み取り式から合併浄化槽による水洗式に改修し、消防団員の衛生環境の改善を図ります。【防災防犯課】

○自動車等購入費（非常備消防費）　1，327万円

・消防団第2分団第2部（東金子地区）に、消防ポンプ自動車（簡易救助器具等の震災対策用器具を積載した最新の車両）を更新整備し、消防防災体制の充実強化を図ります。【防災防犯課】

防災事業

○防災用品・資機材関係費　285万円

・災害時の応急対策に必要な資機材、非常食糧などを購入し、災害時に対応するため計画的に備蓄します。【防災防犯課】

○建築物耐震改修等促進事業　125万円

・地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。【建築指導課】

防犯対策の充実

○防犯活動費　704万円

・地域防犯リーダー養成講座を開催するとともに、引き続き地域防犯リーダーの継続的な活動や、振り込め詐欺などの犯罪対策など各種防犯活動を積極的に支援し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。【防災防犯課】

○防犯灯関係事業　4，820万円

・地域の安全・安心を図るため、区長・自治会長の申請に基づき防犯灯を設置し、防犯灯に要する電気料や維持管理費について補助します。【防災防犯課】

6　緑につつまれたまちづくり

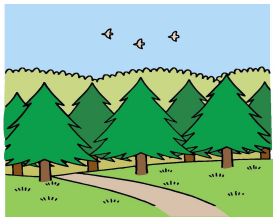

環境への負荷が少ない自然と共生したまちづくりを進め、自然を楽しみ、緑につつまれたまちを目指します。

緑の保護

○加治丘陵対策事業　1億4，271万円

・加治丘陵の恒久的な保全・活用を図るため、緑の基金を活用しながら保全用地の取得を進めます。取得した山林については、市民ボランティア団体やNPO法人等の市民活動団体と連携を図り、保全管理を進めます。【みどりの課】

環境保全対策の推進

○環境の保全及び創造に資する助成事業　530万円

・市全体の省エネルギーおよび雨水の有効利用を促進するため、太陽光発電システムおよび雨水利用タンクを設置した市民に設置費用の一部を補助します。【環境課】

○公害関係調査分析関係費　　1，122万円

・市内の公害実態調査及び分析に係る費用で、河川の水質調査、ダイオキシン類等の大気環境実態調査及び分析等の費用が主なものです。【環境課】

ごみの収集処理

○ごみ不法投棄監視・回収事業費　67万円

・夜間に多く発生する不法投棄を未然に防止するため監視パトロールを実施し、生活環境の保全に努めます。【総合クリーンセンター】

○総合クリーンセンター修繕費　2億388万円

・平成8年4月の稼動から大きな事故、故障も無く安全運転に努めています。更に、ごみ処理施設関連の日常点検、計画的な定期点検及び経年劣化等による損傷の早期発見による対応により、最小の経費で最大の効果のある修理・修繕に努め、ごみ処理施設の延命化を図ります。【総合クリーンセンター】

ごみの減量化・資源化への取り組み

○資源再利用奨励事業　1，231万円

・市民の日常生活から排出される廃棄物の中で、再利用できる有価物を回収する団体に奨励補助金を交付することにより、資源再利用の促進、ごみ減量及び生活環境の保全を図ります。【総合クリーンセンター】

○リサイクルプラザ運営事業費　1，491万円

・「めざそう！！ひとり1日100gのごみ減量」の徹底を図るため、ごみ減量化・資源化に関する事業を推進します。【総合クリーンセンター】

計画の実現に向けて

市民と行政が一体となって、ともに知恵を出し合い、ともに行動することによって、まちづくりの課題を解決していきます。

○本庁舎耐震化推進事業　2，413万円

・本庁舎A・B棟（昭和49年3月竣工）について、平成24年度に実施した耐震1次診断業務の結果に基づき、より精度の高い耐震2次診断業務委託を実施して建物の耐震性能を検証します。【庶務課】

○ホームページ管理事業　　253万円

・市公式ホームページやモバイルサイトに関わる機器等の保守・管理委託料、ならびに機器借り上げ料等です。市公式ホームページ・モバイルサイト・メール配信サービス・アンケート機能等を活用し、情報化等の進展にあわせ、広報紙だけでは伝えきれないきめの細かい市政情報の発信等を行うことにより、さらなる市民サービスの向上を目指します。【広報広聴課】

○住民記録システム整備事業　368万円

・平成25年7月8日から外国人住民にも住民票コードが付番され、住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されます。この住民基本台帳ネットワークシステムの運用開始に向けた検証及びシステムへの移行作業を行います。【市民課】

○図書館情報ネットワークシステム整備事業　2，816万円

・図書館蔵書資料の管理及び検索環境のより一層の充実のため、図書館システムを円滑に運用することに努め、市民への利便性の向上に努めます。【図書館】

その他

○市議会会議録調製製本費　716万円

・本会議及び委員会の会議録を作成するとともに、市議会ホームページにて会議録を公開するための費用です。なお、今年度から新たに、インターネットによる本会議の映像配信を実施します。【議会事務局】

○公債費（元金）　24億7，662万円

・昭和63年度から平成24年度までに借り入れた市債（借金）について、償還計画表に基づき、元金を返済します。【財政課】

○公債費（利子）　4億4，182万円

・昭和63年度から平成24年度までに借り入れた市債（借金）について、償還計画表に基づき、利子を支払います。【財政課】

○水道事業会計返還金　240万円

・国民健康保険特別会計繰出金の財源として、平成21年度に一般会計が水道事業会計から借り入れた12億円について、償還計画表に基づき支払いを行います。【財政課】

行財政運営

○多様化する行政需要や新たな政策課題に対応するために、計画、組織、人事などの内部管理体制を充実するとともに、市民サービスと事務能率の向上を図ります。また、限られた財源を有効に活用するために、自主財源の確保に努めるとともに、市民の意見を取り入れ、施策の進行管理を進めながらその選択を行い、計画的な財源配分を行います。

予算ができるまで

予算は、次のような流れでつくられ、使われます。はじめから終わりまで、約２年かかります。

前年度	**9月**	**3か年実施計画の作成**	1　担当課の意見をもとに、企画課で向こう３年間の大きな事業の予定を立てます。
	10月	**予算見積書作成**	2　担当課で翌年度に必要な費用と財源を見積ります。
	11月	**各課ヒアリング**	3　財政課が、新年度に予定する事業の内容を担当課から聴き取り、収入と支出の見込みや必要性・緊急性などを判断し、事務事業を選択します。
	1月	**査定**	4　市長、副市長との間で内容を査定します。
	2月	**当初予算案作成**	5　予算案を冊子としてまとめます。
	3月	**議会の議決**	6　市議会で審議を行った後、議決により決定します。
当該年度	**4月**	**予算の配当**	1　担当課に予算額の割り振りをします。
		予算の執行	2　金額や内容に応じて、課長、部長、副市長あるいは市長までの決裁を得てから、収入や支出をします。
	3月	**補正予算**	3　年度の途中で急に必要となった費用などに対応するために、当初予算の内容の一部を見直すもので、議会で決定します。
翌年度	**4月～5月**	**出納整理期間**	1　収入や支出について、最終的な整理を行います。
	6月	**決算書作成**	2　前年度の収入と支出の結果をまとめ、監査委員のチェックを受けます。
	9月	**決算の認定**	3　前年度の予算をどう使ったか、議会の最終チェックを受けます。

主な補助金

市から各種団体や事業に支出している補助金について、平成25年度の主なものを予算額でみると、次のようになっています。市では、補助金が有効に使われるように、団体の事業内容に応じた補助金を支出しています。

（単位万円、1万円未満を四捨五入しています。）

	補助団体・補助事業	平成25年度補助金額	平成24年度補助金額	比較増減
議会費	政務活動費	528	528	0
総務費	区長会補助金	620	620	0
	入間万燈まつり実行委員会補助金（他に商工費171）	670	600	70
	国際交流協会補助金	475	500	-25
	交通安全対策推進協議会補助金	700	750	-50
	防災訓練奨励費補助金	439	463	-24
	防犯灯維持管理費補助金	4,543	3,867	676
民生費	社会福祉協議会支援事業	9,504	9,504	0
	地域活動支援センター事業	11,858	11,678	180
	老人クラブ補助金	706	743	-37
	人間ドック等助成事業（後期高齢者）	924	924	0
	特別支援学校放課後児童対策費補助金	376	376	0
衛生費	衛生自治会補助金	767	723	44
	環境の保全及び創造に資する助成事業	530	730	-200
	浄化槽設置整備事業補助金	1,643	878	765
	市民清掃デー実施事業	316	333	-17
	資源再利用奨励事業	1,231	1,378	-147
労働費	シルバー人材センター補助金	800	870	-70
農林水産業費	農業振興推進事業	549	649	-100
	環境保全型農業推進事業	95	80	15
	農業まつり事業	119	125	-6
商工費	商業振興事業補助金	2,456	2,585	-129
	ＴＭＯ活動推進費補助金	128	135	-7
	中心市街地活性化事業補助金	114	120	-6
	工業会補助金	142	149	-7
	観光協会補助金	665	700	-35
土木費	建築物耐震改修等促進事業	125	125	0
消防費	消防団運営交付金	167	167	0
教育費	学校教育支援事業	296	310	-14
	私立幼稚園就園奨励費補助事業	16,813	16,378	435
	公民館文化活動事業	90	100	-10
	文化団体補助金	172	181	-9
	体育協会等補助金	690	726	-36

※入間市が交付する補助金の詳細（平成２３年度決算額）については、市公式ホームページで公開しています。

http://www.city.iruma.saitama.jp/dbps_data/_material_/localhost/100kikaku/400zaisei/hojyokin_H23.pdf

進めています！　学校耐震化（繰越事業）

平成25年2月定例市議会において平成24年度補正予算（第5号）が成立しました。この中には、国の東日本復興特別会計予備費の活用により、急きょ交付金の追加交付が受けられることになった「小学校校舎耐震等推進事業」が含まれています。この事業は、平成25年度に繰り越して実施します。

繰越事業

小学校校舎耐震等推進事業 （扇小、狭山小、藤沢東小、藤沢北小、仏子小、東町小）	9億7，915万円

学校施設の耐震化について

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、地域住民にとってのコミュニティの拠点として、また、非常災害時には応急避難場所としての役割も果たすことから、早期の耐震化は最重要課題です。このため「入間市学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成27年度の完了を目標に優先的に事業を進めています。

幼稚園及び小・中学校の耐震化率

平成25年3月31日現在の耐震化率は下表のとおりです。

学校別	校数	区　分	全棟数	耐震性あり	要改修	耐震化率
			A	B		B／A
幼稚園	1	園舎	1	0	1	0.0%
小学校	16	校舎	39	28	11	71.8%
		屋内運動場	16	8	8	50.0%
中学校	11	校舎	26	23	3	88.5%
		屋内運動場	11	8	3	72.7%
小計	28	校舎（園舎）	66	51	15	77.3%
		屋内運動場	27	16	11	59.3%
合　計			93	67	26	72.0%

他市との財政指標の比較（平成２３年度決算）

市の台所事情を表す「財政指標」には、さまざまなものがありますが、代表的で比較的わかりやすいものを示しました。順位は、県内の39市のうちで、入間市がどの位置にあるかという目安を示したもので、優劣を比較するものではありません。

財政力指数　　０．９５　　９位

通常確保できると考えられる収入（基準財政収入額）

標準的な仕事をするのに必要と見込まれる支出（基準財政需要額）

標準的な仕事を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標であり、市の懐ぐあいを表すものです。

単年度で「1」を超える場合には、国からの援助（普通交付税といい、国の税金の一部を収入が不足するまちに割り振るものです。）がなくなります。また、数字が大きいほど余裕があることになります。

※ 上記により算出した率を3ヵ年（21 年度～23 年度）平均した数値

1	戸田市	1.35
5	所沢市	1.00
7	川越市	0.98
9	狭山市	0.95
9	入間市	0.95
15	鶴ヶ島市	0.90
18	日高市	0.88
19	東松山市	0.86
19	坂戸市	0.86
19	ふじみ野市	0.86
28	飯能市	0.80
31	富士見市	0.77
39	秩父市	0.60
平　均		0.88

公債費負担比率　　１０．７％　　８位

公債費を賄うための一般財源

一般財源（市税など使いみちの限られていない収入）総額

＋臨時財政対策債及び減収補てん債

公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標です。言い換えると、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを判断する指標でもあります。

指標が低い方がそれだけ一般財源に余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。

1	戸田市	6.4
3	狭山市	9.5
5	鶴ヶ島市	9.9
8	入間市	10.7
8	東松山市	10.7
11	日高市	10.9
14	所沢市	11.3
14	坂戸市	11.3
17	飯能市	11.6
18	ふじみ野市	11.7
26	川越市	13.4
32	富士見市	14.6
39	深谷市	17.6
平　均		13.2

経常収支比率　　９０．９％　　２５位

経常的経費（毎年欠かさず必要となる支出）を賄うための一般財源

経常一般財源（市税など使いみちの限られていない収入のうち、毎年繰り返し入ってくるもの）

＋減収補てん債及び臨時財政対策債

人件費や公債費、扶助費（福祉施設の入所に伴う費用など）等、毎年必要になる支出で、容易に切り詰めることが難しいものの割合のことです。低い方がそれだけ余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。

1	草加市	78.2
12	日高市	86.9
15	坂戸市	88.4
17	ふじみ野市	89.0
19	狭山市	89.4
21	鶴ヶ島市	89.7
22	飯能市	89.8
23	東松山市	90.2
25	入間市	90.9
29	富士見市	91.4
32	川越市	91.8
38	所沢市	94.8
39	川口市	96.6
平　均		90.1

人口一人あたりの人件費

56，020円　　24位

人件費（市議会議員や職員に支払う給与など）

人口（平成 24 年 3 月 31 日現在）

市議会議員や職員の給料など、その年の人件費を市の人口で割ったもので、少ない方が市民サービスに回せるお金が多くなります。

1	草加市	44,385
6	富士見市	48,381
9	東松山市	49,074
11	日高市	50,195
16	坂戸市	53,652
17	鶴ヶ島市	53,736
21	川越市	54,888
23	ふじみ野市	55,815
24	入間市	56,020
28	飯能市	59,708
33	所沢市	62,405
36	狭山市	64,034
39	八潮市	66,535
平　均		55,942

人口一人当たりの地方債残高

200，949円　　4位

地方債現在高

人口（平成 24 年 3 月 31 日現在）

地方債現在高を、市の人口で割ったものです。
金額の少ない方が将来にわたっての負担が少なくなります。地方債の発行等を計画的に実施することにより、財政負担を抑制することができます。

1	戸田市	165,293
2	所沢市	179,024
4	入間市	200,949
6	日高市	207,959
9	富士見市	214,078
13	鶴ケ島市	226,039
15	ふじみ野市	229,599
16	狭山市	231,255
21	川越市	261,251
26	東松山市	264,514
27	坂戸市	265,057
33	飯能市	296,694
39	秩父市	431,274
平　均		263,351

入間市の借入金の状況は？

平成24年度末の見込みで、一般会計をはじめすべての会計を合わせて約 469 億6千万円の借入れがあり、市民一人当たりでは、約31万円になります（人口 150,367 人（平成 25 年 1 月 1 日現在）で割ったもの）。

借入れの内訳は、下図のとおりですが、実際はこれに利子を加えた金額を分割払い（5～30年間）で返済していくことになります。

ただし、公共施設のように建設にたくさんの費用がかかり、しかも、何十年も利用されるものは、もし借金をしないとすれば、当座の資金繰りが難しいだけでなく、建設時に住んでいる市民だけが大きな負担をすることになってしまいます。

そこで、一般の住宅ローンと同じように借り入れを活用し、毎年少しずつ返済していくことによって、将来にわたってその施設を利用する市民が負担を分かち合うようにしています。

借入金の内訳
（平成24年度末見込み）

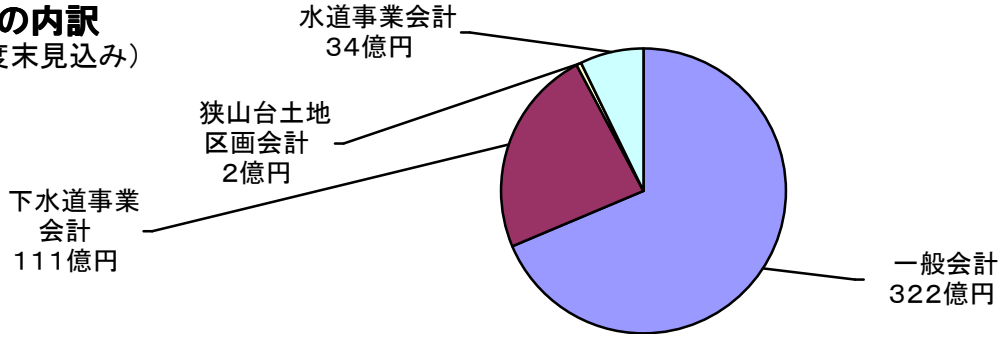

入間市の財政健全化指標について

財政健全化指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく各地方公共団体の財政の健康状態を示す指標であり、算定後速やかに公表することになっています。

この事を“人”に例えると・・・

“入間市は、体の中の重要な部分である「財政」について、毎年健康診断を受診することになっています。検査項目は、下表①～⑤の 5 つです。これらの検査項目にはそれぞれ「警戒ライン」が定められ、この基準を超えると「財政健全化計画」又は「経営健全化計画」という治療計画を立てて、健康な状態になるよう努めなければなりません。そして、この検査結果は市民の方に公表されます。”

・・・ということになります。

それでは、入間市の「財政」の健康診断結果を見てみましょう。

≪入間市の「財政」の健康診断結果≫

・下記の表のとおり、平成23年度入間市の財政は、健康な状態であることが確認できました。

健全化判断比率				⑤資金不足比率	
①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率		
―	―	2．5%	25．7%	（水道事業） ―	（下水道事業） ―
警戒ライン 12.08%	警戒ライン 17.08%	警戒ライン 25.0%	警戒ライン 350.0%	警戒ライン 20.0%	警戒ライン 20.0%

※ 比率が生じない場合（つまり赤字や資金不足が無い場合）は「 ― 」で表示することになっています。

※ 警戒ラインを超えてしまうと、「財政」が健康な状態ではないので治療が必要です。

≪結果をふまえて≫

平成23年度の入間市の「財政」は、健康な状態であることが確認できました。

今後も、この結果に安心することなく、「財政」の健康状態を良好に維持していけるよう、日々努めてまいります。

≪検査の内容≫～いずれも、数値が大きいほど良くない状態です。

①実質赤字比率～一般会計等の赤字の大きさを示す指標です。

福祉・教育・まちづくり等を行う一般会計等（一般会計のほか、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計、入間市駅北口土地区画整理事業特別会計、扇台土地区画整理事業特別会計、狭山台土地区画整理事業特別会計を含む）の赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。財政運営の悪化の度合いがわかります。したがって、赤字額が無い場合（黒字の場合）は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「 ― 」表示することになっています。

②連結実質赤字比率～市全体の赤字の大きさを示す指標です。

市の全ての会計（10会計）を対象とし、赤字額の合計から黒字額の合計を引いて残った赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。市全体の財政運営の悪化の度合いがわかります。赤字額が無い場合（黒字の場合）は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「 ― 」表示することになっています。

③実質公債費比率～市の返済額の大きさを示す指標です。

借金の返済金である公債費（それに準ずるものを含む）が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。この比率が低いほど、一般財源の自由度が高くなります。この比率は、3ヶ年（21・22・23年度）の平均値です。

（参考：埼玉県内39市のうち、2番目に低い数値でした。）

④将来負担比率～今後、市が支払わなければならないものの大きさを示す指標です。

市の一般会計等の借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。将来の財政を圧迫する可能性の度合いがわかります。この比率が低いほど、将来の負担が少ないといえます。

（参考：埼玉県内39市のうち、11番目に低い数値でした。）

⑤資金不足比率～水道及び下水道事業の資金不足を示す指標です。

公営企業会計（水道事業会計・下水道事業特別会計）の資金不足額が、公営企業会計の事業規模である料金収入等の規模に対して、どのくらいの割合であるのかを示すものです。公営企業の経営状態の悪化がわかります。資金不足額が無い場合は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「 ― 」表示することになっています。